

宅配便配達業務に係る質問及び回答

No	質問	回答	資料
1	再委託の禁止とありますが、当社は配送ネットワークの一部として荷物の幹線輸送や配達業務の外部委託がございますが、配送に関する責任は一義的に弊社が負います。 この場合、弊社の委託は、禁止事項には当たらないと解釈してよろしいでしょうか。 また別に書面等の提出は必要でしょうか。	第三者へ委託する場合は、あらかじめ甲（山梨県）の書面による承諾を得る必要があります。	契約書案 第18条
2	請求書を受理した日から30日以内に当該代金を乙に支払うものとする。とありますが、弊社の支払方法は、未締め翌月末日払いとなります。対応は可能でしょうか。	契約書案にあるとおり甲（山梨県）が適法な請求書を受理した日から30日以内に乙（受注者）に支払うものとします。	契約書案 第7条 第3項
3	損害賠償の範囲は、国土交通大臣認可の弊社運送約款の範囲内での賠償となり、損害賠償は30万円までの実損額となりますがよろしいでしょうか。	はい。貴社の規定に従います。	契約書案 第12条
4	履行遅延違約金について、国土交通大臣認可の約款の範囲内の賠償でよろしいでしょうか。	はい。貴社の規定に従います。	契約書案 第9条
5	他官公庁様の契約書では、契約書に「瑕疵担保責任」「契約不適合責任」などの条項を定めているケースがありますが、本件は運送業務でありこうした条項はなじまないため、業務履行中の損害賠償については配送に関する部分について弊社約款範囲内の賠償とすることでよいでしょうか。	はい。貴社の規定に従います。	契約書案
6	当社のシステム上、請求を他の債権（賠償による送料返還など）と相殺することはできません。よろしいでしょうか。	はい。貴社の規定に従います。	—
7	談合その他の法律違反の場合を除く軽微な理由で契約解除及び違約金を支払う事例が現実的にあるでしょうか。	契約解除及び違約金の支払いについては、契約書案等に基づき、判断することになります。	—

宅配便配達業務に係る質問及び回答

No	質問	回答	資料
8	検査等について、検査職員が受注者の作業場所に派遣される場合、弊社では郵便物を取扱う場所等、一部部外者の立ち入りを制限する場所がございますが、よろしいでしょうか。	はい。貴社の規定に従います。	契約書案 第16条
9	お客様専用サイトにて利用明細を確認ができます。業務実績を速やかに報告できる状態として代えさせていただきますが、よろしいでしょうか。	はい。貴社の規定に従います。	契約書案 第17条
10	弊社からの請求書は、1つでよろしいでしょうか。（請求書もしくは明細が複数必要な場合は事前のお手続きが必要です。）	契約別に1つずつの請求書をお願いします。（宅配便の請求書として1つ）	契約書案 第17条
11	弊社では、荷物の表面に宛名として記載される個人情報（差出人及び受取人の住所氏名等）については、本契約における個人情報に該当しないという認識です。個人情報保護に係る責任体制報告書を用いるため、別途個人情報保護契約の締結は必要でしょうか。	個人情報取扱特記事項を含めた本契約を締結するため、別途個人情報保護契約は不要ですが、責任体制報告書の提出は必要です。	個人情報取扱特記事項
12	契約締結者名は事前に登録済みの「入札契約に係る代理人」である〇〇〇〇でのご契約でよろしいでしょうか。	はい。結構です。	契約書案
13	必要事項の印字はできません。代替案として無料の印字ソフトをご用意しております。代替案としてご案内してもよろしいですか。	はい。貴社の規定に従います。	宅配便配達 業務仕様書 5 事前準備 (2)
14	請求書には、差出実績の分かる明細書を添付する。と記載がありますが、弊社では明細書の発行は行っておりません。お客様専用サイトにてご利用明細を確認いただけますか。	はい。貴社の規定に従います。	契約書案 第7条 第4項

宅配便配達業務に係る質問及び回答

No	質問	回答	資料
15	入札説明書の項番 1 1 の記載にある契約保証金について当社は免除の対象となる認識でよろしいでしょうか。	入札参加資格確認通知書にてお知らせします。	入札説明書 11
16	想定される費用は当社側の交通費、郵送費や印紙代などの合理的な費用のみでよろしいでしょうか。	はい。もし疑義が生じた場合は協議して定めるものとします。	契約書案 第21条